



提出書類一覧

下記①～⑤を確認のうえ、該当する項目がある場合は、必要書類をあらかじめ準備し、【STEP④】5/18～5/22の期間内に所属キャンパスの学生支援課へ提出してください。書類に不備・不足がある場合は受理できません。

	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	備考欄
①	<input type="checkbox"/>	2026 年度新入生	※手元がない場合は、出身高校に発行を依頼してください。 ※「通知表」とは異なりますのでご注意ください。
		出身高校が発行する「調査書」 ※調査書の発行ができない場合は「成績証明書」でも可とします	
②	<input type="checkbox"/>	申込者本人が外国籍の者	※「在留カード」（コピー）、「特別永住者証明書」（コピー）、「住民票の写し」（原本）等、 在留資格・在留期間が明記されているもの（いずれか1点） ※「家族滞在」の場合は、上記に加えて「出入国記録の写し」（原本）が必要です。
		在留資格および在留期間が明記されている証明書 ※在留資格が「留学」の場合は対象となりません。	
③	<input type="checkbox"/>	申込者本人が社会的養護を必要とする者	※あなたが社会的養護を必要とする人（満18歳となる前日に児童養護施設等に入所して（養育されてまたは一時保護されて）いた人）であることがわかる日付が記載された証明書類
		施設等在籍証明書、児童（里親）委託証明書「措置解除決定通知書」等のコピー	
④	<input type="checkbox"/>	生計維持者が海外に居住しており、生計維持者のマイナンバーが提出できない者	※必要書類はQRコードより日本学生支援機構ホームページを確認してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoku.html 
		ア：マイナンバーに代わる提出書類（様式）	
		イ：海外居住者のための収入等申告書 ウ：「海外居住者のための収入等申告書」に添付する証明書類	
⑤	<input type="checkbox"/>	給付奨学金・授業料減免（多子世帯・理工農支援含む）を申請する者 かつ 2025年1月1日以降に、生計維持者の扶養人数に変更があった者	住民税における扶養の情報に反映されない新たに生まれた子等がいた場合には、 一定の条件に基づき、多子世帯の判定のための「子ども」の数に加えることができます。「新たに生まれた子等」の条件は、QRコードから確認し、 申告する場合は各キャンパスの学生支援課までお越してください。 

【貸与奨学金を申し込み、人的保証を選択される方】

STEP②（下書きフォームの入力）において、連帯保証人と保証人の「印鑑登録証明書」が必要です。

「印鑑登録証明書」がないと、スカラネット下書きフォームの入力が完了しませんので、STEP②の期日（4/30）までに余裕をもって準備してください。

「印鑑登録証明書」の原本は、採用後（7月以降）に大学への提出が必要となりますので、大切に保管してください。

※保証制度については、配付資料「【日本学生支援機構（JASSO）奨学金】 申請前にご確認いただきたいこと」の貸与奨学金の面をご確認ください。